

平成27年度研究評議会委員から寄せられた主要な指摘事項とそれに対する対応方針

	項目	研究評議会における指摘事項	対応方針
1	機関の運営	<p>基盤事業の様な長期的な仕事は森林総研でなければならない重要な業務である。予算面で厳しい状況であろうが、今後も、継続してほしい。</p>	<p>次期中長期計画においても基盤事業のような長期的な研究を継続する所存である。</p>
2	産学官連携成果の普及	<p>地域や現場での課題を解決するために、研究成果を技術移転する方向性を示してほしい。 研究成果を、実務者にどう還元していくかが重要である。コンサルティング的な展開もあり得るのではないか。</p>	<p>次期中長期計画では、研究成果の技術移転を促進するため、成果の橋渡しを任務とする研究コーディネータを配置し、活動を強化する計画である。</p>
3	研究課題の設定	<p>多雪地帯におけるコンテナ苗の植林に関する研究を進めてほしい。</p>	<p>コンテナ苗については樹種、地域特性に配慮した適切な植林が必要であり、農林水産省予算によりその実証試験を実施・取りまとめを行っているほか、よりの確な植栽条件等の解明に向け検討を進めている。</p>
4	研究課題の設定	<p>早生樹人工林の研究を進めてほしい。</p>	<p>西日本での取組については承知しており、早生樹を含む広葉樹等の地域資源としての有効活用及び育成技術について検討を進めているところである。</p>
5	広報	<p>シカによる害やナラ枯れ、気候変動の影響などの研究もされているが、このような森林の状況に関する情報発信にも努め、市民の森林への関心を呼び寄せる様に努力してほしい。</p>	<p>森林の状況や研究に関する情報発信は、これまでも広報誌発行およびホームページ公表、各種イベントへの出展などにより、積極的に取り組んでいるところである。今後、情報発信力をより一層強化するとともに、より見やすく分かりやすいホームページ作成へ向けての検討を進める計画である。</p>